

あなたの力をかたちに

～市民の力で支える これからの成年後見制度～

「市民後見人養成講座」 事前説明会を開催します

日 時：令和4年 **7**月**6**日（水）

午後1時30分～午後4時30分（受付午後1時00分から）

会 場： 水戸市福祉ボランティア会館 大研修室
（水戸市赤塚1丁目1番地ミオス内）

対 象 者： 以下の全てに当てはまる方

- ① 申込時年齢が20歳以上の方
- ② いばらき連携中枢都市圏域内（9市町村）在住の方
- ③ 全日程（11回：50時間）受講可能な方
- ④ 普通自動車運転免許を有する方
- ⑤ 本説明会に参加した方

※専門職後見人等として活動している方は受講不可となります。

内 容： **第1部 基調講演**
「成年後見制度の概要と成年後見人の職務」

第2部 「市民後見人養成講座とは」
「市民後見人」の養成及び活動について
講座内容は裏面カリキュラムのとおり

お申込み先： 水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター
〒311-4141 水戸市赤塚1丁目1番地（ミオス2階）

TEL **029-309-5001**

FAX **029-309-5525**

裏面の申込用紙に記入の上、**郵便**または**FAX**にて令和4年6月30日（木）までにお申込みください。

（電話・E-mailでのお申し込みは受け付けておりません）

受付時間： 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）

令和4年度「市民後見人養成講座」カリキュラム

※日時内容については、変更になる場合もございます。予めご了承ください。

【前期基礎研修】

令和4年8月30日（火）	10:00～16:15	成年後見制度の基礎
令和4年9月 1日（木）	10:00～16:30	消費者被害・関係制度法律
令和4年9月 6日（火）	10:00～16:30	民法の基礎・関係制度法律
令和4年9月13日（火）	10:00～16:30	市民後見概論・対象者理解
令和4年9月27日（火）	10:00～16:30	市民後見活動の実際・市民後見概論・対象者理解

【後期実務研修】

令和4年9月29日（木）	10:00～16:30	対人援助の基礎・成年後見の実務
令和4年10月4日（火）	10:00～16:30	家庭裁判所の役割・成年後見制度の実務
令和4年10月6日（木）	10:00～15:30	成年後見の実務
令和4年10月11日（火）	10:00～16:30	課題演習
令和4年10月のうち1日間		体験実習
令和4年10月27日（木）	10:00～14:30	レポート作成

※「市民後見人養成講座（基礎研修・実務研修）」の受講を希望される方は、本説明会への参加が必須となります。

令和4年 **7月6日（水）**

FAX送付先：029-309-5525

令和4年度「市民後見人養成講座」事前説明会申込用紙

ふりがな お名前	
ご連絡先	TEL
	FAX
ご住所	



※こちらに記載いただいた個人情報は、本説明会に関する申込やご連絡以外には使用いたしません。